## 赤十字活動事業にご協力を

日本赤十字社青森県支部では、2月1日より、平成28年度に実施する赤十字活動の資金確保のため、赤十字社員増強・社資増収運動を実施します。

日本赤十字社は、東日本大震災の被災地の復興や被災者の生活支援を継続しているほか、災害急性期の救護活動を行うDMATチームの育成や地域での防災に関する講習会を実施するなど、災害救護体制の強化と住民の防災意識の普及に努めており、これらは赤十字社員の社資（社費・寄付金）を財源としています。

赤十字活動の普及・推進のため、市民の皆さんの加入、社資のご協力をよろしくお願いします。

問弘前市社会福祉協議会総務課（☎33・1161）

## 償却資産（固定資産税）の申告はお済みですか？

まだ申告を済ませていない人は、早めに手続きを。

▽**申告が必要な人**　平成28年1月1日現在、市内に事業用の減価償却資産（建物や自動車などを除く）を所有する個人または法人

※平成27年中に新たに事業を始めた人はお知らせください。

▽**申告書提出先**　資産税課資産税係（市役所2階、窓口210）

※身分証（個人事業者はマイナンバー通知カードまたは個人番号カードも）の持参を。申告がない場合は、事務所などを直接訪問することがあります。

問資産税課資産税係（☎40・7027）

## 要介護認定高齢者の障害者控除

65歳以上で、要介護認定を受けている人を対象に、「障害者控除対象者認定書」を発行しています。この認定書により、身体障害者手帳などの交付を受けていなくても、本人または扶養している親族は、個人住民税および所得税の障害者控除を受けることができます。

なお、個人住民税と所得税が課税されない場合は、控除申告の必要はありません。

▽**対象者および控除区分**　①要介護1～3で、市の基準を満たす人…一般障害者／②要介護4～5の人…特別障害者（認定書は当日交付します）

▽**申請に必要なもの**　申請者の印鑑

※原則として本人または扶養者が申請してください。

問介護福祉課（市役所2階、☎40・7114）／岩木総合支所民生課（岩木庁舎1階、☎82・1628）／相馬総合支所民生課（相馬庁舎内、☎84・2111、内線810）

## 4月から水道料金徴収業務などを民間委託します

4月1日から料金等徴収やメーター交換、漏水修繕などの業務を民間委託します。

▽**受託業者**　弘前上下水道サービス

▽**営業場所**　茂森庁舎内（茂森町）、市役所本庁舎内（上白銀町）

▽**営業時間**　午前8時半～午後5時（電話での相談・問い合わせなどは午後6時まで〈茂森庁舎のみでの対応〉）

▽**主な業務**　料金徴収・収納業務／受付（業務全般）業務／給排水関連業務／メーター関連業務／漏水修繕関連業務／施設維持関連業務

▽**注意事項**

○民間に委託しますが、特別な手続きなどの必要はありません。

○弘前上下水道サービスの社員は、会社指定の制服を着用し、身分証明を携帯します。

○市や委託業者の名前をかたった悪徳商法や勧誘などには、十分注意してください。

問上下水道部（☎36・8100）

## 住まいの個別相談会

すきま風や窓の結露など、冬に感じている住まいの困りごとはありませんか？専門家がお答えします。

▽**とき**　2月20日（土）

▽**相談時間**　午後2時～4時のうち20分程度

※事前の予約が必要。

▽**ところ**　総合学習センター（末広4丁目）セミナー室

▽**対象**　エコ住宅、リフォームを考えている人

▽**参加料**　無料

問2月17日までに、電話かファクスで、青森県環境パートナーシップセンター弘前センター（百石町、☎88・8808、F88・8809、平日の午前9時～午後6時）

## 市有財産の売払い

市有地を先着順で売払いします。希望する人は財産管理課で配布、または市ホームページに掲載している募集案内を参照の上、申し込みを。

▽**売払地**

①蒔苗字野田30番1ほか3筆／1,077.94㎡／価格＝542万0,000円

②桔梗野三丁目10番9／215.24㎡／価格＝645万7,000円

▽**受け付け開始**　2月15日、午前9時～

問財産管理課財産係（☎35・1120）

## 「弘前工芸舎」セレクトショップ期間限定フェア

**～プレオープン第3弾～**

市では、市内の工芸品を一堂に会したセレクトショップやワークショップなど、市内の工芸の拠点となる「まちなかクラフト村」づくりを進めています。

まちなかクラフト村の拠点を「弘前工芸舎」と名付け、本格オープンに向け、「趣のある建物」の指定を受けている旧紺屋町消防屯所で、試験的に市内工芸品のセレクトショップ期間限定フェアを開催します。この機会にぜひおこしください。

▽**とき**　2月11日～14日、午前10時半～午後4時

▽**ところ**　旧紺屋町消防屯所

問商工政策課物産振興室（☎35・1135）

## 県営住宅の入居者募集

入居資格や申し込み方法など、詳しくはお問い合わせください。

▽**募集期間（定期募集）**　偶数月の1日から10日まで（土・日曜日、祝日を除く）

※県営住宅浜の町団地・小沢団地・小沢第2団地は現在、常時募集中です。また、中所得者向けの特定公共賃貸住宅の入居者も常時募集しています。

問コーポラス青森グループ県営住宅弘前管理事務所（清野袋1丁目、☎31・3323〈午前8時半～午後5時15分〉、H http://www.housan.co.jp）

## 「無料の健診」受診しましたか～受診は3月15日まで～

市では、国民健康保険に加入している40歳以上75歳未満の人を対象に国保特定健康診査を無料で実施しています。また、後期高齢者医療制度に加入している人を対象に後期高齢者健康診査を無料で実施しています。いずれの健診も本年度は3月15日で終了となりますので、まだ受診していない人は早めに受診を。

※健診には約1万円の費用が掛かりますが、「受診券」を使用することで無料で受診できます。詳しくは「平成27年度健康と福祉ごよみ」24ページ、26ページをご覧ください。

問国保特定健康診査について…国保年金課国保運営係（☎35・1116）／後期高齢者健康診査について…国保年金課後期高齢者医療係（☎40・7046）

## 鶏を含む家畜を飼養する皆さんへ

家畜伝染病予防法に基づき、鶏を含む家畜の飼養者は、定期報告が義務付けられていますので、次の家畜の飼養者は忘れずに報告してください。

▽**報告対象**

①鶏（青森シャモロック、比内地鶏、烏骨鶏〈うこっけい〉、軍鶏〈しゃも〉、チャボ、声良鶏〈こえよしどり〉、金八鶏〈きんぱどり〉などを含む）、アヒル、ウズラ、キジ、ホロホロ鳥、七面鳥、ダチョウ

②鳥類以外（牛、馬、豚、ヤギ、めん羊、イノシシ、シカ）

▽**報告内容**　2月1日時点の頭羽数

▽**報告方法**　定期報告書を、郵送または持参で農業政策課（〒036・8551、上白銀町1の1、市役所4階）へ。

※報告書は同課で配布するほか、つがる家畜保健衛生所ホームページ（http://www.applenet.jp/~tsugaru-kaho/）にも掲載しています。

▽**報告期限**　3月7日（月）

問農業政策課（☎40・7102）／西北地域県民局地域農林水産部つがる家畜保健衛生所（☎つがる0173・42・2276）

## 国保特定健診はお済みですか

かかりつけの医療機関などで国保特定健康診査を受診できます。国保加入の30歳代男性には健診の案内を送付していますので、まだ受診していない人は2月中の予約を。

健診結果により保健指導が必要な人には、保健師・栄養士が生活改善に向けたアドバイスを行っていますので、ぜひご利用ください（要予約）。詳しくは問い合わせを。

問健康づくり推進課（☎37・3750）

### 今月の市税などの納期

**納期限　2月29日**

市・県民税　第4期
国民健康保険料　第8期
介護保険料　第8期
後期高齢者医療保険料　第8期

☆毎月第4日曜日は納税相談日です。
☆納税は便利で確実な口座振替のご利用を。
☆納期限を過ぎると督促手数料や延滞金が加算される場合があります。

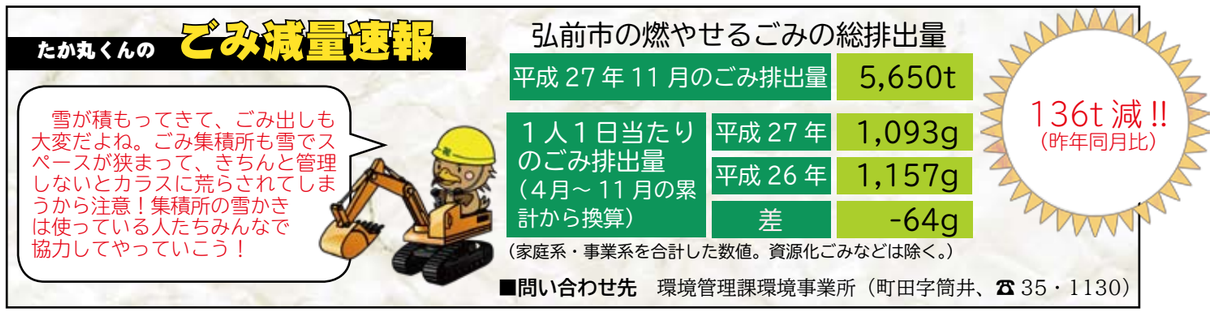


有料広告　有料広告